

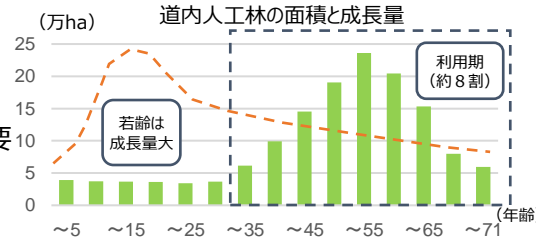
北海道森林吸収源対策推進計画の概要

第1 計画策定の考え方

- ゼロカーボン北海道の実現に積極的に貢献できるよう、新たに2040年度における森林吸収量の目標を設定し、さらなる森林吸収量の確保に向けた対策を進めるため、現行の森林吸収源対策推進計画を改定
- 森林づくり基本計画やゼロカーボン北海道推進計画との整合を図り、計画期間は令和4(2022)年度から令和22(2040)年度までとする。

第2 森林吸収源対策の現状と課題

- 本道は全国一豊かな森林資源に恵まれる一方、人工林の高齢化により、現状のまま推移すると、森林吸収量は大幅に減少
- 吸収量算定の対象となっていない民有林の人工林が23万ha存在(全体の約3割)することから、間伐などの実施により対象森林の増加を図ることが必要
- 国では木材利用による炭素固定量(HWP)の算定方法を示していないことから、現計画では計上していないため、道独自の算定が必要



第3 計画の基本的な考え方

- 本道の優位性やこれまでの先駆的な取組を最大限に活かし、吸収量の維持・増加につながる道独自の対策を重点的に進め、我が国の脱炭素化を牽引するゼロカーボン北海道の実現に向けた森林づくりを推進

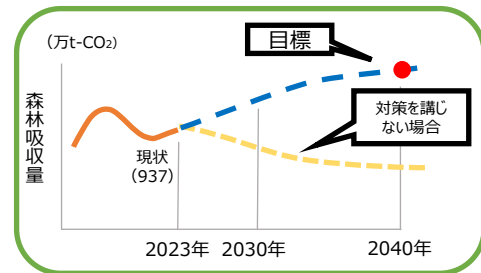
本道の優位性

- ・高い再植林率(全国3割・道8割)
- ・道で開発されたCO2吸収に優れるクリーンラーチ
- ・スマート林業による高い作業効率
- ・全国一の森林認証面積や木材自給率 等

第4 計画の目標等

- 【めざす姿】 森林吸収量の一層の増加を図り、国の森林吸収源対策を先導する
- 【計画の目標】 国による算定方法の改善、植林面積の増加など道独自の対策を踏まえ、2040年度の森林吸収量の目標を設定

目標 (2040年度) : 1,400万t-CO2



第5 計画の展開方向

1 活力ある森林づくり

- 計画的な森林の整備
 - ・作業の省力化や低コスト化による植林面積の増加を図り、積極的な森林の若返りを推進
 - ＜植林面積：2019年 約1万ha → 2030年 約1.3万ha＞
 - ・新たな苗木の生産技術の普及や採種園の整備により、二酸化炭素の吸収能力が高いクリーンラーチ苗木を増産
 - ＜クリーンラーチの利用・生産本数：2019年 16万本 → 2030年 120万本＞
- 森林吸収量の算定対象森林の確保
 - ・森林環境譲与税を活用した間伐などの促進により、算定の対象となる森林の増加を図る
 - ＜算定の対象となる森林の割合：2019年 70% → 2030年 75%＞

2 道産木材の利用促進

- 長期間炭素を固定する木材利用の促進
 - ・HOKKAIDO WOODのブランド力の強化により、建築物、家具、日用品など幅広い分野で道産木材の利用を促進
 - ＜製材・合板等の需要における道産木材の割合：2019年 69% → 2030年 75%＞
- 木質バイオマスのエネルギー利用の促進
 - ・ボイラー等の導入による利用促進や、原料の安定供給体制の構築
 - ＜木質バイオマスエネルギー利用量：2019年 138万m3 → 2030年 195万m3＞

3 企業等と連携した森林づくり

- 木育マイスターや企業等による木育活動の推進
 - ・企業等に対する森林づくりへの参加の働きかけなどを通じて、森林づくりへの幅広い参画を促す
 - ＜企業等と木育マイスターが連携した木育活動の回数：2020年 81回 → 2030年 141回＞
- J-クレジット制度の活用促進
 - ・道有林におけるクレジット活用モデルの構築や、普及啓発など、制度を活用した森林づくりを促進
 - ＜道有林におけるクレジットの創出量：2023年 0千t-CO2 → 2030年 376千t-CO2 >

第6 計画の推進体制等

- 市町村や企業、関係団体などと連携して取り組むための推進体制や、それぞれに求められる役割
- 試験研究機関と連携し、道民や企業等の地域ニーズの的確な把握と研究課題への反映の取組を進める